

補助金 No 1

補助金名 社会福祉協議会補助金

担当課 社会福祉課

— 佐渡市単独補助事業の評価結果 —

〈評価結果〉 補助内容の一部改善

〈取りまとめコメント〉

- ・社会福祉協議会に市からの補助金が恒常に投入されており、それでも慢性的な赤字体質があるため、今後の方向性について検討する必要がある。
- ・社会福祉協議会全体の運営に踏み込んで、市も一体となって持続可能な形への構造改革に取り組みながら、補助のあり方を見直す必要がある。

〈行政改革推進委員会の評価〉

- | | |
|---------------|----|
| イ 廃止 | 一名 |
| ロ 補助全体の抜本的な改善 | 2名 |
| ハ 補助内容の一部改善 | 2名 |
| ニ 現状通り | 2名 |

〈行政改革推進委員会のコメント〉

- ・他の補助事業を見直すなどしてでも、補助が必要な状況だと感じた。
- ・持続していくためには、寄付金を集めることや活動内容を周知するなど、市民の理解を得る方法も考えなければならない。
- ・慢性的な赤字体質であり、社会福祉協議会自体に構造的な問題があると思われる。市からの補助金が恒常に投入されているが、社会福祉協議会自体が慢性的な赤字の状態にあり、現時点での補助はやむを得ないところはあるが、基金の残高がいくらかなどの基本的な情報について開示し、社会福祉協議会自体の今後の方向性について検討する必要がある。
- ・補助金の有効利用の為、市との連携強化をお願いしたい。
- ・収支の予算決算への市の関与を期待する。
- ・専門的な方をつけての改善を希望したい。
- ・社会福祉協議会は大幅な収支赤字で運営しており、予算段階で赤字の予算を組んでいるところから、構造的に成り立たない状況になっていると思われ、このままでは破綻に至る恐れもある。
- ・社会福祉協議会自体は必要不可欠な組織だとすれば、コロナの影響も踏まえつつ、協議会全体の運営に踏み込んで市も一体となって持続可能な形への構造改革に取り組みながら、補助（金）のあり方を見直す必要がある。

補助金 No 2

補助金名 シルバー人材センター補助金

担当課 高齢福祉課

— 佐渡市単独補助事業の評価結果 —

〈評価結果〉 概ね現状通り（ただし、事業内容の一部に改善が求められる）

〈取りまとめコメント〉

高齢化の進む佐渡市においては、高齢者は重要な労働力であるほか、高齢者の生きがいづくりのためにも、会員を増やす取り組みに期待し、補助金は現状通りと評価する。

〈行政改革推進委員会の評価〉

- | | |
|---------------|----|
| イ 廃止 | 一名 |
| ロ 補助全体の抜本的な改善 | 1名 |
| ハ 補助内容の一部改善 | 1名 |
| ニ 現状通り | 4名 |

〈行政改革推進委員会のコメント〉

- ・ 全体的に色々な可能性を感じた。より良い事業となるように応援する。
- ・ 十分に利益を出せていて、これから運用の見直し次第では独立した事業として、補助なしでやっていけるのではないか。
- ・ 定年延長や人口減等による会員数減に対応し、補助金の有効な活用でセンターの更なる発展を望みたい。
- ・ 会員数を上げるための努力、アイデア出しをしてもいいのではないか。（広告費をかけてデザイナーにホームページやポスターを作る。ポップな印象の名前に変えるなどして、もっと若い人たちからも興味や関心を得る。ネーミングや「もっと仕事をやってみたい」と思わせる。）
- ・ 国の補助金を上限として市の補助がなされているとの説明があったことから、市の補助金をいたずらに減らすことはできないと思われ、現状通りでよいと考える。ただし、シルバー人材センター自体の大きな問題として、会員数の減少があると思われ、会員数を増加させる方策を検討する必要があると思われる。

補助金 No 3

補助金名 元気な地域づくり事業補助金

担当課 地域づくり課

— 佐渡市単独補助事業の評価結果 —

〈評価結果〉 事業内容と補助内容の一部改善が求められる

〈取りまとめコメント〉

- ・コミュニティの活性化が目標であることから、補助金だけではなく、地域活動をサポートすることと組み合わせて支援することが必要である。
- ・補助金の予算と決算に乖離があるため、事業内容のチェックと予算額の精査が必要である。
- ・まつりの補助金が地区によって様々であり、経費内訳を精査したうえで、統一した基準により補助金を支出するように見直しが必要である。

〈行政改革推進委員会の評価〉

- | | |
|---------------|----|
| イ 廃止 | 一名 |
| ロ 補助全体の抜本的な改善 | 一名 |
| ハ 補助内容の一部改善 | 5名 |
| ニ 現状通り | 1名 |

〈行政改革推進委員会のコメント〉

- ・特に地域のまつり活性化事業について、補助金の算定方法（一部のまつりが過大ではないか）、補助金の交付効果について、さらに分析する必要がある。
- ・すべて自主財源で賄われているので、国の制度等を利用して依存財源の力も借りることを考える必要がある（集落支援員等）。
- ・実績が計画よりも過少であるので、予算計上額自体を見直す必要がある。
- ・目標を達成していないこともあると思うが、予算と決算の乖離が大きい。
- ・補助金がいかに有効に使われているかのチェックとフィードバックも必要である。
- ・予算は減らすべき。他に回せるはず。
- ・使いやすすぎるとも問題。何でもかんでも使わせないように、内容や品質の管理、監視をもっと検討しても良いと思う。
- ・補助金はあくまで「補助」であるべき。
- ・使いきれない予算分は、地域での人材育成や良質な活動を企画・実施することを支援することに使った方がよいのではないか。
- ・祭や地域を元気にするお金も取組も大切。現状どおり補助金を使う部分と、新しく補助金の使い方を考えることを平行に行った方が良いのではないか。

- ・ 地域で「なぜ祭が困難になっているのか」「何が足りていないのか」をサポートできる場所にお金を回しても良いのではないか。
- ・ 祭にフォーカスすると、市民がもっと意識して協力して取り組むべき。

補助金 No 4

補助金名 スポーツ協会運営費補助金

担当課 社会教育課

— 佐渡市単独補助事業の評価結果 —

〈評価結果〉 概ね現状通り（補助内容の一部改善が求められる）

〈取りまとめコメント〉

- ・佐渡市とスポーツ協会の役割を明確にし、協会として成果目標を定めたうえで、よりニーズを踏まえた事業の展開や、利用料の適正化を図る必要がある。
- ・今後は、ボランティアの活用や人件費負担の見直しなど、市の補助金に頼らない運営が求められる。

〈行政改革推進委員会の評価〉

- | | |
|---------------|----|
| イ 廃止 | 一名 |
| ロ 補助全体の抜本的な改善 | 一名 |
| ハ 補助内容の一部改善 | 2名 |
| ニ 現状通り | 4名 |

〈行政改革推進委員会のコメント〉

- ・予算配分もコロナ禍を除き概ね横ばいであり、収支状況と支出配分も現状では妥当。以上により、現状どおりで可とする。
- ・社会教育課の公民館事業と重なる部分を明確にし、仕分けをすれば現状で良い。
- ・市と団体の役割分担を明確にし、団体としての固有の成果目標を設定し、P D C A サイクルを回していくことが望ましいのではないか。
- ・現状、大きな組織で動いていることもあり、大きな改善というより、市民の健康づくりや生涯スポーツ部分はしっかりと売上を上げる、公民館や市営の体育館などをうまく利用し、ボランティアでの運営を加えていくなど、小さな改善を多く行う方が良いのではないか。
- ・市が運営していると変わらないくらい全面的に市が補助するのはどうかと思う。
- ・支出のうち、一部でも内部で賄えるように努力を求めるべき。
- ・人件費の補助率が最大 90% というのは、一般財団法人として市と別組織となっていることを鑑みると高すぎることから、補助率の引き下げを検討する必要がある。
- ・市民の興味を引く内容で計画し、告知等に力を入れ、広告系に予算を使うことで K P I を上げて、市民からはお金を取りべき。
- ・予算額もその使い道もまだまだ工夫できそう。改善の余地あり。
- ・支出の費目に応じて一定ルールに基づいて補助金が支出される仕組みは、支出を抑制

するインセンティブが働きにくいと思われるため、支出されている補助金が適正なものか、成果目標と関連させて予算・決算それぞれの場面でチェックを厳しくしていくことが望まれる。

- ・ スポーツの普及事業については、よりニーズを踏まえた事業の展開や、利用料の適正化を図る必要がある。

補助金 No 5

補助金名 火葬場靈柩車運賃補助金

担当課 生活環境課

— 佐渡市単独補助事業の評価結果 —

〈評価結果〉 廃止

〈取りまとめコメント〉

- ・県内他市で実施していないことや、今年度限りで要綱の終期を迎えることからも、廃止に向けた検討が必要である。
- ・継続する場合でも、補助額の減額や、所得制限、補助基準を厳格化するなどの対応を検討すること。

〈行政改革推進委員会の評価〉

- | | |
|---------------|----|
| イ 廃止 | 3名 |
| ロ 補助全体の抜本的な改善 | 2名 |
| ハ 補助内容の一部改善 | 1名 |
| ニ 現状通り | 一名 |

〈行政改革推進委員会のコメント〉

- ・市民目線では、補助金が無くても問題ない。
- ・今年度限りで要綱の効力が失われるので、それをもって完全に廃止することが適当であると考える。仮に存続させるとしても、補助額の減額、葬儀実施者の所得制限、補助基準の厳格化を行うことが必要であると思われる。
- ・緩和措置的な意味合いが強く、要綱に有効期限があるならば、廃止日も含め検討が必要と思料する。
- ・いきなり廃止を求めるつもりはないが、財政状況に応じて削減を順次行うなど、見直しを求める。
- ・喪主が申請し、運賃による補助率と喪主の収入による補助率の併用がベターである。
- ・取組内容や気持ち的なところに問題があるわけではないが、身内が亡くなった時は自己負担で送ってあげたいし、生きている人への他の費用に回すべきと思う。
- ・本補助事業に限らず、補助事業全体で精査や見直しも場合によっては必要と考える。
- ・補助金のスタート時に、終わりの期限をきちんと作ること。あやふやになっているものを再チェックすることが必要。
- ・同様に終期を設定できる補助金、または終期を設定すべき補助金もあると思われるところから、個々の補助金での検討が難しければ、補助金全体でまとめて終期設定の検討・実施を行うことも考えられる。